

自動車所有者・ユーザーに対する理解普及活動計画

媒体	仕様部数等	ターゲット	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																	
			上旬	中旬	下旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下															
広告	TVCM	全国15秒スポット	全自動車所有者																								全国放映(時間帯に偏りを持たせずに均等に放映)									11月10日放映開始。年内は5~10本/1日程度放映。								
	ラジオCM (AM・FM)	全国20秒スポット	AM:全自動車所有者 関係事業者 FM:20~30歳代若者層																								全国放送(朝・夕の車利用が多い時間帯を中心に放送)									11月1日放送開始。								
	新聞広告	全国46紙 7段記事・15段記事	全自動車所有者																								全国7段			マス媒体の主な訴求点 ・制度のスタート ・リサイクル料金を自動車所有者にご負担頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法									全国15段					
	雑誌広告	カラー1頁	若者層:青年コミック誌、情報誌等11誌 中高年層:ビジネス誌、一般週刊誌等11誌 女性層:情報誌1誌 自動車購入意向層:車雑誌9誌 その他:業界機関誌への掲載10誌以上																								業界機関誌等については随時掲載																	
	インターネット広告	バナー広告の掲出	若年層中心																								訴求点:リサイクル法のスタート時期																	
	チラシ	約800万部	全自動車所有者/関係事業者																								チラシ/リーフレットの主な訴求点 ・制度の必要性とスタート時期 ・リサイクル料金を自動車所有者にお支払い頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法 ・使用済車の引取事業者への引渡し																	
	リーフレット	約1,000万部	関係団体・自治体等を経由して全自動車所有者に配布																																									
ポスター	約15万部	全自動車所有者 関係事業者																								ポスターの主な訴求点 ・制度のスタート ・リサイクル料金を自動車所有者にご負担頂くこと ・リサイクル料金の使途、預託方法																		
広報	自治体広報誌等	記事掲載	全自動車所有者																								自治体広報誌等への掲載(協力要請中)																	
	・環境イベント出展 ・モーターショー出展 ・シンポジウム開催 ・その他	パネル展示 VTR放映等 チラシ配布	イベント来場者																								環境イベント ● 札幌 ● 秋田 ● 群馬 ● 長崎 ● 静岡 ● 京都 モーターショー(VTR放映、パネル展示) シンポジウム(国、JARC主催、学者、国、JARC、JAMA、消費者によるディスカッション) テレビ・雑誌・ラジオにてパブリシティ露出(企画中)																	
【参考】	政府広報	全自動車所有者	政府広報オンライン(内閣府HP内にてQ&A形式で掲載)																								順次対応中									政府刊行物「時の動き」(28000部、自治体、図書館等に配布) 政府刊行物「にっぽんNOW」(200万部、主に首都圏の家庭に配布) 経済産業ジャーナル(8000部、自治体、マスコミ関係者等に配布)								
	フロン券移管告知(JARC・フロン事業部)	全自動車ユーザー 関係事業者	新聞掲載 半5段記事(中央紙・ブロック紙・地方紙)																																									
	自動車メーカー広告	全自動車所有者	各社の新聞・雑誌等の宣伝広告に、「リサイクル法のスタート」に関する共通の帯広告を順次掲出中(05年6月まで)																																									